

平成23年（2011年）第4回紀北町臨時会会議録

第 1 号

平成23年12月1日（木曜日）

招集年月日 平成23年12月1日（木）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成23年12月1日（木）

応招議員

1 番	奥村 仁	2 番	東 貴雄
3 番	樋口泰生	4 番	太田哲生
5 番	瀧本 攻	6 番	入江康仁
7 番	家崎仁行	8 番	玉津 充
9 番	奥村武生	10番	東 篤布
11番	東 清剛	12番	松永征也
13番	平野隆久	14番	中津畑 正量
15番	川端龍雄	16番	平野倅規
17番	中本 衛	18番	北村博司

不応招議員

な し

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	山岡哲也
総 務 課 長	中場 幹	教育委員長	大和秀昭
教 育 長	安部正美		

職務の為出席者

議会事務局次長	脇 俊明	書 記	上野隆志
書 記	玉本真也	書 記	奥川賀夫

議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議長辞職の許可

追加議事日程（第1号の1）

- 第1 発議第5号 議長の選挙

追加議事日程（第1号の2）

- 第2 副議長辞職の許可

追加議事日程（第1号の3）

- 第3 発議第6号 副議長の選挙
- 第4 発議第7号 常任委員会委員の選任について

追加議事日程（第1号の4）

- 第5 発議第8号 議会運営委員会委員の選任について
- 第6 発議第9号 三重紀北消防組合議会議員の選挙
- 第7 発議第10号 紀北広域連合議会議員の選挙
- 第8 発議第11号 東紀州農業共済事務組合議会議員の選挙
- 第9 発議第12号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙
- 第10 推薦第1号 農業委員会委員の推薦について

追加議事日程（第1号の5）

- 第11 閉会中の継続調査申出書

会議録署名議員

17番 中本 衛

18番 北村博司

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

川端龍雄議長

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。

なお、羽根川事務局長は検査のため欠席しており、脇次長が代理いたします。

ただいまから、平成23年第4回紀北町議会臨時会を開会いたします。

議事日程につきましては、お手元に配付したとおりであります。

朗読は省略させていただきます。

なお、本日、臨時会において、行政番組まちの話題の収録のため、ZTV及び企画課職員による撮影等を許可することにいたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1

川端龍雄議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に

17番 中本 衛君

18番 北村博司君

のご両名を指名いたします。

日程第2

川端龍雄議長

次に、日程第2 会期の決定について議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3

川端龍雄議長

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

去る11月22日に議会運営委員会が開催され、本臨時会にかかる運営等について協議が行われました。

まず、本臨時会において付議された事件は、議長辞職の許可であります。

辞職の許可が認められましたら、直ちに議長選挙が行われるため、議長の選挙の議案が追加され、その後、新たに就任された議長に対し、副議長の辞職願が提出されることとなります。

なお、副議長辞職の許可のほか、議会の組織構成に関する議案が追加される予定でありますので、ご了承ください。

次に、地方自治法第121条の規定により、あらかじめ出席を求めましたところ、尾上町長はじめ、山岡副町長、大和教育委員長、安部教育長、中場総務課長の出席がありましたので報告いたします。

なお、奥川総務課主任を書記として出席させております。

次に、本日10時15分頃に全国瞬時警報システム、J - A L E R Tを活用した緊急地震速報の対応訓練が全国的に実施されますことから、当町においても、防災行政無線でチャイムと警報が流れると伺っておりますので、ご了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程にもありますように、本会議における私の職務は、これで終わりました。

ここで、副議長と交替いたします。

中津畑 正量副議長、よろしくお願いいたします。

中津畑 正量副議長

それでは、ただいまより、議長より交替の指名がありましたので、新議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議事を運営いたします。何とぞご協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは議事を進めます。

日程第4

中津畑 正量副議長

議長、川端龍雄君から議長の辞職願が提出されております。

日程第4 議長辞職の許可を議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定によって除斥の対象となりますので、川端龍雄君の退場を求めます。

(川端龍雄議員：退場)

中津畑 正量副議長

それでは、事務局次長に辞職願を朗読させます。

協議会事務局次長。

脇俊明議会事務局次長

平成23年11月21日

紀北町議会副議長 中津畑 正量 様

紀北町議会議長 川端龍雄

辞職願

このたび、一身上の都合により、平成23年11月30日をもって、議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

中津畑 正量副議長

お諮りします。

川端龍雄君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

中津畑 正量副議長

異議なしと認めます。

したがって、川端龍雄君の議長辞職を許可することに決定しました。

川端龍雄君の除斥を解きます。

(川端龍雄議員：入場)

中津畑 正量副議長

川端龍雄君、ただいま議長の辞職が許可されました。

ここで議長退任の挨拶をお願いいたします。

川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

高いところからすみません。1年間本当にありがとうございました。議員の皆様には、この拙い私ではございましたが、ご協力、ご指導を1年間賜りましたことを心より感謝申し上げます。また、執行部、町長ほか教育長、教育委員長、皆さんには、また、全課長の皆さんにも様々なご無理をお願いしたにも係らず、ご指導、ご協力を賜りましたことを、心より感謝申し上げ、御礼申し上げます。

今日、全課の課長さん、またほか職員さんに1年間のお礼を回りまして、特に1年間、この本庁に来るときに、住民課ほかいろいろな職員の方から、朝、おはようございますという清らかな声を聞き、また、帰りには、ご苦労さんでしたという労いの言葉を聞く、本当にこう1日が癒されるような思いで、議長冥利につきる1年でございました。いろいろ、その間にもこの事務局職員、特に事務局職員、局長ほか女子補助員の方まで素晴らしいスタッフに恵まれましたことは、私から言うのは変ですけど、大過なく、この1年間を過ごせたことの原因だと思います。本当に素晴らしい議会事務局の職員のスタッフを配置していただきました総務課長ほか町長には、感謝を申し上げます。

1年前にここに就任させていただき、前議長からも議会改革、また、町民の皆さんの信頼を得る議会ということを掲げてまいりましたが、必ずしも満足ではございませんでしたが、やはり、徐々に議会改革、特にこの10月に管外視察に行きましたときには、北栄町におきまして、皆さんの議会改革をする意欲が目当たりで見えましたことは、今後、近い将来、必ず立派な議会改革の指針が示されると私はそのように考えております。今後は、一兵卒として、議員の皆様には振り離されないように、少しでも多くの町民の皆様へ寄与できるように精進してがんばってまいりたいと思いますので、今後とも一つよろしくお願い申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。本当に1年間ありがとうございました。

中津畑 正量副議長

議長の職務、どうもご苦労様でした。

ただいま、議長が欠けました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議長の選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

中津畑 正量副議長

異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

それでは、追加議事日程並びに追加議案を配付いたします。

(追加議事日程・議案の配付)

中津畑 正量副議長

配付漏れはありませんか。

追加日程第1

中津畑 正量副議長

それでは、追加日程第1 発議第5号 議長の選挙を行います。

改めて申し上げるまでもなく、本件は地方自治法第103条第1項の規定による選挙であり、同法第118条第1項により公職選挙法の一部の条項が適用されることとなります。

選挙は投票で行います。

会議規則第28条の規定により、議場の出入口を閉鎖いたします。

(議 場 の 閉 鎖)

中津畑 正量副議長

ただいまの出席議員は18人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に13番 平野隆久君、12番 松永征也君のご両名を指名します。

それでは、投票用紙を配付します。

なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投 票 用 紙 の 配 付)

中津畑 正量副議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投 票 箱 の 点 検)

中津畑 正量副議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、議席番号1番の奥村 仁君から順番に投票をお願いいたします。

(投 票)

中津畑 正量副議長

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて開票を行います。

平野隆久君、松永征也君、開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

中津畑 正量副議長

立会人の方、ご苦労さまでございました。

(立 会 人 着 席)

中津畑 正量副議長

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票

うち有効投票18票

無効投票0票です。

有効投票のうち

平野倅規君 17票

中津畑正量君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票であります。

したがって、平野倅規君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議 場 の 閉 鎖 を 解 く)

中津畑 正量副議長

ただいま、議長に当選されました平野倅規君が議場におられますので、会議規則第33条第2

項の規定により、議長の当選人となったことを告知いたします。

それでは、議長受諾につき、ご挨拶をお願いいたします。

平野倅規君。

平野倅規新議長

ただいま、皆様方のお力添えを賜り、議長に就任させていただきました。誠にありがとうございます
ございます。

紀北町も合併して6年を過ぎ、7年目となっております。その間、川端前議長をはじめとして、
現在、町長であります尾上氏、世古勝彦氏、北村博司氏と、4名の議長が誕生して、各々個性豊
かに見事に議長職を務めておられました。私も、歴代議長を範としてこの責任重大な議長とし
ての立場を全うしてまいりたいと思います。

議会運営については、品位、秩序を大切にルールを遵守し、議会改革はもちろんのこと、公
平な議事運営を目指してまいりたいと思います。円滑な議会運営のため、皆様方にはさらなる
ご指導、ご鞭撻のほどを心より祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私の議長就
任のご挨拶とさせていただきます。どうも本日はありがとうございました。

中津畑 正量副議長

以上をもって、私の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。

中津畑 正量副議長

議長と交替のため、10時10分まで休憩いたします。

(午前 9時 53分)

平野倅規議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 10分)

平野倅規議長

ただいま、休憩中に中津畑 正量君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長辞職の許可の件を日程に追加し、配付しました議事日程のとおり、追加日程第2として

議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の許可の件を日程に追加し、追加日程第2として議題とすること
に決定しました。

追加日程第2

平野倅規議長

追加日程第2 副議長辞職の許可を議題といたします。

本件につきましても、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、中津畑 正
量君の退場を求めます。

(中津畑 正量議員：退場)

平野倅規議長

それでは、議会事務局次長に辞職願を朗読いたさせます。

協議会事務局次長。

脇 俊明議会事務局次長

平成23年12月1日

紀北町議会議長 平野倅規様

紀北町議会副議長 中津畑 正量

辞職願

このたび、一身上の都合により、副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

平野倅規議長

お諮りします。

中津畑 正量君の副議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

異議なしと認めます。

したがって、中津畑 正量君の副議長辞職を許可することに決定しました。

中津畑 正量君の除斥を解きます。

(中津畑 正量議員：入場)

平野倅規議長

中津畑 正量君、ただいま副議長の辞職が許可されました。

ここで副議長退任のご挨拶をお願いいたします。

中津畑 正量君。

14番 中津畑 正量議員

この1年間、川端議員と議長、副議長、皆さんの大きなご支援、ご協力で大過なく済ますことができました。心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、この1年間いろんなことがありましたけれど、大きな災害がどうしても私の気持ちから離れません。紀北町にとって、この災害に対して、これから起こりうるであろう三連動、五連動といわれております大地震、大津波に対しまして、万全の施策をもって急いで作り上げなくてはならないと思っております。一議員として、皆さんと協力をし、行政、執行部と話を早めてこの対策を作っていくなくてはならないと思っております。今後とも皆さんと協力して、この災害対策、防災対策について、がんばっていくことを頭に置きながら務めていきたい。このように思っております。本当にこの1年間、ありがとうございました。

平野倅規議長

副議長の職務、どうもご苦労さまでした。

ただいま、副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに副議長の選挙を行いたいと思えます。なお、委員会条例第1条の規定により、常任委員会委員の選任もあわせて日程に追加したいと思えますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙と常任委員会委員の選任の件を日程に追加し、追加日程として直ちに議題とすることに決定しました。

それでは、追加議事日程並びに追加議案を配付します。

(追加議事日程・追加議案の配付)

平野倅規議長

暫時休憩させていただきます。

(午前 10時 16分)

平野倅規議長

ただいま訓練が終わったとのごさいますので、休憩前に引き続き再開いたします。

(午前 10時 17分)

平野倅規議長

配付漏れはございませんか。

追加日程第3

平野倅規議長

追加日程第3 発議第6号 副議長の選挙を行います。

本件も、地方自治法第103条第1項の規定による選挙であり、同法第118条第1項により公職選挙法の一部の条項が適用されることとなります。

それでは、選挙を行います。

会議規則第28条の規定により、議場の出入口を閉鎖します。

(議 場 の 閉 鎖)

平野倅規議長

ただいまの出席議員は18名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に11番 東 清剛君、10番 東 篤布君のご両名を指名します。

それでは、投票用紙を配付します。

なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投 票 用 紙 の 配 付)

平野倅規議長

樋口議員。

3番 樋口泰生議員

先ほど、発議第6号というお話だったんですが、議長選出のときは、第5号ということで、手元にある書類が第4号 議長のですね。ですんで、書類に沿っていくと、第5号がなくて、第6号というふうに見れますので、すみません、その点に関して、ご配慮というか、どう対応したらいいかを教えてください。

平野倅規議長

事務局次長より説明させます。

事務局次長。

脇 俊明議会事務局次長

申し訳ありません。先ほどの経緯でございますが、先ほどの中津畑副議長が読み上げました原稿は、第5号となっておったと思います。で、お渡しさせていただいた日程に、第4号となっていたと思いますが、第4号のほうがちょっと誤っておりまして、ちょっと確認をいたしましたところ、表記番号の誤りは、あとで議運を開いてですね、そこで掛けていただいて了承していただければということ、ちょっと手順を、議長会のほうで伺っておりますので、その手順であとで議運をお願いしたいと思っております。以上でございます。

平野倅規議長

以上でございます。

平野倅規議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

(投票箱の点検)

平野倅規議長

ただいまより投票を行います。

投票は、議席番号1番の奥村 仁君から順次、投票をお願いします。

(投票)

平野倅規議長

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて開票を行います。

東 清剛君、東 篤布君、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

平野倅規議長

立会人の方、どうもご苦勞様でした。

選挙の結果を報告します。

投票総数18票

うち有効投票18票

無効投票0票です。

有効投票のうち

家崎仁行君 16票

玉津 充君 2票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票であります。

したがって、家崎仁行君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議 場 の 閉 鎖 を 解 く)

平野倅規議長

ただいま、副議長に当選された家崎仁行君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、副議長の当選人となったことを告知いたします。

それでは、副議長受諾につき、ご挨拶をお願いいたします。

家崎仁行君。

家崎仁行副議長

ただいま、副議長に選任していただき、誠にありがとうございました。今後は、円滑なる議会運営に誠心誠意進めてまいりたいと思います。平野倅規議長、議員皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

平野倅規議長

副議長、よろしく願いいたします。

追加日程第4

平野倅規議長

次に、追加日程第4 発議第7号 常任委員会委員の選任について議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになります。

お諮りします。

各常任委員会委員については、お手元に配付した名簿のとおり総務財政常任委員会委員に、樋口泰生君、瀧本 攻君、松永征也君、平野倅規、中本 衛君、北村博司君の6人。

教育民生常任委員会委員に、奥村 仁君、玉津 充君、奥村武生君、東 篤布君、平野隆久君、中津畑 正量君の6人。

産業建設常任委員会委員に、東 貴雄君、太田哲生君、入江康仁君、家崎仁行君、東 清剛君、川端龍雄君の6人。

以上のとおり指名いたします。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

異議なしと認めます。したがって、各常任委員会委員については、ただいま議長が指名したとおり選任することに決定しました。

各常任委員会委員の選任が行われましたので、直ちに各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思えます。

平野倅規議長

なお、次の日程を議題とするにあたり、ここで午後1時まで休憩といたします。

暫時休憩します。

(午前 10時 30分)

平野倅規議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

平野倅規議長

まず、各常任委員会における正副委員長の互選結果について報告いたします。

総務財政常任委員長に 松永征也君

同じく副委員長に 樋口泰生君

教育民生常任委員長に 玉津 充君

同じく副委員長に 東 篤布君

産業建設常任委員長に 太田哲生君

同じく副委員長に 東 貴雄君

以上のおおりに決定しました。

お諮りします。

委員会条例第5条の規定による議会運営委員会委員の選任、あるいは地方自治法の規定に基づく一部事務組合議会の議員の選挙が必要であることから、ただいま、お手元に配付しました追加議事日程第1号の4のおおりに、これを日程に追加し、追加日程第5から第10とし、議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規委員長

異議なしと認めます。

したがって、追加日程第5ほか5件については、日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

追加日程第5

平野倅規議長

追加日程第5 発議第8号 議会運営委員会委員の選任について議題といたします。

議会運営委員会委員の選任についても、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになります。それでは指名いたします。

議会運営委員について、委員会条例第8条第1項の規定により、太田哲生君、玉津 充君、平野隆久君、川端龍雄君、中本 衛君、北村博司君、以上の6名を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名した6人を議会運営委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の委員には、ただいま議長が指名した6人を選任することに決定しました。

平野倅規議長

ここで、正副委員長の互選を行うため、1時20分まで暫時休憩いたします。

(午後 1時 04分)

平野倅規議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(午後 1時 25分)

平野倅規議長

先ほど、樋口議員から申し出のあったことについて、議会運営委員会で協議していただきました。その結果、正誤表を配付させていただくことに決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

それでは、正副委員長の互選結果をご報告いたします。

議会運営委員会委員長に 川端龍雄君

同じく副委員長に 太田哲生君

以上のとおり決定しました。

追加日程第6～追加日程第9

平野倅規議長

お諮りします。

追加日程第6 発議第9号から追加日程第9 発議第12号までの4件については、一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

異議なしと認めます。

したがって、追加日程第6ほか3件については一括議題とすることに決定しました。

追加日程第6 発議第 9号 三重紀北消防組合議会議員の選挙

追加日程第7 発議第10号 紀北広域連合議会議員の選挙

追加日程第8 発議第11号 東紀州農業共済事務組合議会議員の選挙

追加日程第9 発議第12号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙

の4件を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

異議なしと認めます。

したがって、指名の方法は議長が指名することに決定しました。

それでは、指名いたします。

三重紀北消防組合議会議員に、瀧本 攻君、奥村武生君、松永征也君、平野倅規の4名。

紀北広域連合議会議員に、玉津 充君、松永征也君、平野隆久君、川端龍雄君、平野倅規、北村博司君の6名。

東紀州農業共済事務組合議会議員に、太田哲生君、中津畑 正量君の2名。

荷坂やすらぎ苑組合議会議員に、東 貴雄君、樋口泰生君、入江康仁君、玉津 充君、東 篤布君の5人をそれぞれ指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長が指名した被選挙人を、それぞれの組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名した被選挙人がそれぞれの組合議会議員に当選されました。

当選人が議場におられます。本席から、会議規則第33条第2項の規定により、それぞれの組合議会議員の当選人となったことを告知いたします。

追加日程第10

平野倅規議長

次に、追加日程第10 推薦第1号 農業委員会委員の推薦について議題といたします。

お諮りします。

推薦の方法については選挙によることとし、指名推選の方法で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

異議なしと認めます。

したがって、推薦の方法は選挙によることとし、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名方法は、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

異議なしと認めます。

したがって、指名の方法は議長が指名することに決定しました。

議会推薦の農業委員は2人とし、入江康仁君と川端龍雄君のご両名を指名します。
お諮りします。

ただいま、指名した2人を議会推薦の農業委員とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は2人とし、ただいま議長が指名した、入江康仁君と川端龍雄君のご両名を推薦することに決定しました。

平野倅規議長

この場で暫時休憩します。

(午後 1時 30分)

平野倅規議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 31分)

平野倅規議長

各常任委員長並びに議会運営委員長などから議案が提出されております。

お諮りします。

これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

異議なしと認めます。

したがって、これを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第11

平野倅規議長

追加日程第11 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

総務財政常任委員長、教育民生常任委員長、産業建設常任委員長、議会運営委員長から、別紙のとおり平成24年11月30日までの間で、それぞれ記載されております事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることについて、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

ここで、尾上町長から挨拶の申し出がありますので、許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆様ご苦勞様です。本日は、臨時会を招集させていただきましたところ、全員のご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

川端前議長、中津畑前副議長におかれましては、1年間に渡り、始終ご指導を賜りましたことを衷心からお礼を申し上げます。

また、本日の臨時会におきまして、議長、副議長をはじめ、各委員等が新たに選任されましたが、今後ともどうかよろしく願いを申し上げます。

さて、町長就任から2年が経過いたしまして、これまで直面した様々な課題につきましては、すべては住民目線で、すべては住民とともにを基本方針といたしまして、課題克服のために努力をしまいましたが、引き続き予測されております地方を取り巻く厳しい環境に適切に対応し、山積する様々な課題に対していくためにも、本日、新たに就任されました平野倅規議長、家崎仁行副議長をはじめ議員の皆様方のご理解とご協力を得まして、町民の皆様方とともに様々な重要課題に対し、力を合わせ課題克服をしていくための努力をしまいたいと考えておりますので、何とぞ、これまで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。本日の臨時会の閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

平野倅規議長

閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は議員各位のご協力を賜り、新たなる紀北町議会としての組織の議決をいただき、厚くお礼を申し上げます。

12月定例会については、11月29日に告示され、12月6日招集とのことでありますので、早速に議会運営委員会を開催していただくこととなりますが、各常任委員会におかれましても、今後において、積極的な委員会活動を期待しております。

私としましては、本町の発展と町民福祉の推進に誠心誠意、努力いたすとともに、議会の運営にあたっては、住民を代表する意思決定機関としての機能を果たすため、最善の努力を傾注してまいりたいと決意する次第であります。

そのためにも、より多くの町民の皆様方のご意見をいただきながら、尾上町政とともに、地域独自の創意に基づくまちづくりに向け、議会もがんばってまいる所存であります。

執行機関に置かれましても、より一層のご協力をお願い申し上げまして、閉会にあたっての挨拶といたします。

平野倅規議長

それでは、これで平成23年第4回紀北町議会臨時会を閉会いたします。

(午後 1時 37分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 23年 12月 1日

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会議長 平野倅規

紀北町議会副議長 中津畑 正量

紀北町議会議員 中本 衛

紀北町議会議員 北村博司